

今回のリニューアルの中でも、その部分については改修工事の中に入らなかったということであり  
ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

全く筋の通らない話であります。やっぱり、直すんなら直す、そういう対応からしなきゃいけないけど、やはり前支配人が自分でそこに泊まる理由として、ここがうるさいからお客様泊められないから自分が泊まるんですというふうに使っていたとしか考えられませんよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、言いましたように、客室という形での使用であります。お客様からの、騒音が苦情として頻繁にあるという状況の中で、お客様からは、その部屋に予約をとるときには、そこをできるだけ使わないような形で使用してきたと。ただ、お客様のほうから、その部屋がどうしてもというようなご要望があったときには使ったというふうに、前小林支配人からはお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

質問に答えてないんですよ。今、最後の小林支配人からお聞きしておりますって、又聞きですか。全然だめじゃないですか。管理もしてないし、稼げるところで稼がないし、直すべきところで直してないんですよ。何か、話の一つ一つが信憑性に欠けるものであります。信用できません。こういう状態を見逃してきた米田市長の責任は極めて重いと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、農業の30年問題について。

政府は、平成30年から行政による米の生産数量目標配分の見直しを決定し、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって、円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、「行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む」とし、米の直接支払交付金も廃止されます。

いわゆる「農業の30年問題」という転換期を迎え、農家の安定した所得確保と持続可能な水田農業を確立するための施策が必要ですが、市の対応について伺います。

- (1) 生産数量目標配分の廃止について。
- (2) 直接支払交付金の廃止について。
- (3) セーフティーネットとされる収入保険制度について。
- (4) 平成29年度からの水田フル活用ビジョンについて。

## 2、文化振興について。

- (1) 美術展・芸術展の開催について。

今秋開催された新潟県立近代美術館の巡回ミュージアムは、市内で開催された久々の美術展と思います。このような芸術に市民が身近に触れる機会は貴重なものであり、市民の文化振興、生涯学習の充実にもつながります。できれば毎年、少なくとも県展クラスの美術展・芸術展の開催が望まれますが、市の考えを伺います。

- (2) 能生地域の文化振興について。

能生マリンホールは能生地域の文化拠点施設として重要な位置を占めますが、次年度から文化振興課の所管となりその活用が期待されます。

今後の施設整備も含めて市の考えを伺います。

- (3) 若い才能やパラリン・アートなどの文化芸術活動への支援に対する市の取り組み、考えについて伺います。
- (4) 統廃合された学校のピアノの再活用について伺います。

## 3、北陸新幹線の騒音問題について。

- (1) 音源対策の現在の取り組み状況について伺います。
- (2) 騒音被害の沿線住民への取り組み状況について伺います。

## 4、権現荘の経営について。

- (1) 仕入れ等の取引について。

食材の最大仕入れ先である株式会社上新トレーディングとは、いつから取引を開始したのか。また、平成21年度から28年度までの取引額の推移について伺います。

酒類の仕入れで平成21年度以降、市外業者との取引状況について伺います。

田辺商事からの消耗品の仕入れ状況について、平成21年度以降の取引額の推移について伺います。

リネンはどのようにされているのか伺います。

- (2) 指定管理への移行について。

特命随意契約することに至った理由について伺います。

リニューアル前と後、現在に至る指定管理に対する市の方針変更を、理由とあわせ時系列に伺います。

(3) 321号室について、平成26年度から今年度までの、客室としての使用状況を伺います。以上、第1回目の質問であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、県やJA等の関係機関と情報収集及び今後の対応について検討を重ねており、先月には関係機関とともに、大規模農家との意見交換会を開催しました。今後も引き続き、国や県等の動向を注視してまいります。

3点目につきましては、制度の詳細につきまして、国からまだ示しておられませんので、決まり次第、周知を図ってまいります。

4点目につきましては、主食用米から飼料用米や、野菜・果樹などの高収益作物への転換を図りながら、地域の特色を生かした産地づくりを推進してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、鉄道・運輸機構により、トンネル出入口の緩衝工窓の閉塞工事が既に完了しており、この秋から、吸音板設置によります音源対策工事を開始いたしております。

2点目につきましては、鉄道・運輸機構が騒音測定を約600戸の住宅で実施し、約4割で基準を超過しているという状況であり、そのうち約3割で補償の契約を完了いたしております。

市としては、鉄道・運輸機構に対して、早急な工事の完了と補償の実施について、強く要請をいたしております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、平成21年5月から取引を行っており、平成21年度442万円、平成22年度570万円、平成23年度469万円、平成24年度950万円、平成25年度1,018万円、平成26年度874万円、平成27年度1,231万円となっております。本年度は11月末で477万円となっております。

2つ目につきましては、5店舗から1年間で総額149万円となっております。

3つ目につきましては、平成21年度79万円、平成22年度153万円、平成23年度135万円、平成24年度204万円、平成25年度156万円、平成26年度161万円、平成27年度168万円となっております。

4つ目につきましては、上越市の事業所と長期継続契約で行っております。

2点目につきましては、平成24年度には指定管理者の募集とあわせ、施設改修を進める方向でした。しかし、多くの課題があることから、平成25年度には、市直営で温泉センターの機能統合を含めたりリニューアル工事を行うこととし、その後2カ年の決算状況を確認した上で指定管理者を募集する予定でありました。

このたびの、権現荘を取り巻くさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く市直営から指定管理者制度に移行したいことから、公募によらない特命随意契約で来年4月から株式会社能生町観光物産センターによる運営で進めたいと考えております。

3点目につきましては、平成26年4月から本年11月末までの32カ月間で、合計29泊の使用状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

田中議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、県立近代美術館の巡回ミュージアムは、本市では平成22年度以来の開催でありまして、今後も機会を捉え、すぐれた美術展の誘致を図りたいと思います。

2点目につきましては、交流及び文化活動の場として有効活用を図るとともに、機能を維持するための施設修繕を行ってまいります。

3点目につきましては、舞台芸術や文芸の分野では、若い世代を育む取り組みを行っており、パリン・アートなどについても、どのようなニーズがあるのかをお聞きしながら、必要な取り組みや支援を行ってまいります。

4点目につきましては、ピアノの状態に応じて、他の学校で再利用しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それでは再質問は、すみませんが4番目の権現荘からさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

小林前支配人ですけれども、9月末で権現荘を去られましたけれども、数々の疑惑や問題が、まだ残ったままでありまして、市民からも、疑惑の早期解明と健全経営になることを望む声が聞かれます。

今回は、業者との癒着があるのではないかとされている仕入れと取引、不透明な酒類の納品と支配人の宿直での飲酒、宿直室で使用していた特別室、さらに特命随意契約に至る指定管理への移行についてをお伺いすることにいたしました。

まず、仕入れ取引等について、細かく伺っておりますけれども、平成21年度、ちょうど支配人が来られたころから取引を開始されておられまして、昨年度は1,231万円。非常に右肩上がりです。伸びているのが、改めて浮き彫りになりました。

宿泊客数や売り上げその他から考えて、少し異常な数字ではないか。8月22日の総務文教常任委員会に提出された資料では、平成21年度を見ても、食材の市外業者仕入れ金額は、全部で3,550万円、総仕入れ額の54%ですけれども、そのうち上位3社だけでも2,648万円。実に市外業者の75%。そして、上新トレーディング1社だけで約35%を占めております。これは非常に異常な高さではないかと思うわけですが、その辺の見解と、それから改めて、食材の

仕入れは誰がどのようにして行っているかを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

上新トレーディングとの取引が、ウエートが非常に大きくて不自然ではないかというところがございますけれども、今ほど市長のほうで報告しました、例えば平成23年度から平成24年度にかけて500万円ほどふえておりますけれども、このあたりは、ほかの業者からこのトレーディングに仕入れの先が変わっているということもございます。また、全体的に伸びておりますのは、食の館ということで、ここの上新トレーディングが取り扱っておりますノドグロですとかズワイガニ、またアンコウ、そういった物が、取引が非常に量がふえているということが原因であろうというふうに考えております。

議長（倉又 稔君）

時間かかるかね。

7番（田中立一君）

誰が、どのように発注したか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

トレーディングのような食材の取引業者につきましては、支配人と料理長が協議をして、向こうの営業の担当と相談をしながら、話を進めてきたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

上新トレーディングの取引開始は、支配人が来られた平成21年。これは、支配人が来られたことと関係ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が平成21年に採用されて権現荘に来たことと、全く関係がないということではないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

全く関係がないことはない。もうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

上新トレーディングが直接の取引先になっておりますけれども、小林前支配人は、このもとであります、もとといえましょうか籠島という会社がありまして、そちらのほうから上新トレーディング、通じていってるんじゃないかという話もよく聞くんですけども、その辺の実態の把握はいかがなんでしょうか。その2点、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

籠島と上新トレーディングの関係でございますけれども、特にノドグロの開きでございますけれども、これを3,000枚からの大量の量が必要であるということで、しかも上新トレーディングは、それそのものをつくってるわけではなくて、配送するというので、冷凍庫を持ってそこに預かっていて配送するという仕事でございます。籠島さんは、原料を仕入れてきて、それをこしらえて製品にするのが仕事であるということで、籠島さん自身はそれを配送して、権現荘にじかに届けるわけにいかないという卸の仕事なものですから、そういうことで上新トレーディング経由でしか買えなかったということで、このあたりは前の支配人が、この籠島、またトレーディングのことの担当者をよく知ってるものですから、そういった仕組みの中で購入しようというふうに決めてきたということ聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

最初に聞いた上新トレーディングとの関係ですね、まんざら関係がないわけではないというのは、じゃ、支配人が籠島と知り合いだったから、あるいは支店長と知り合いだったからそうなったということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

前支配人は、権現荘に来る前に、直江津の前の大きなホテルで働いていた支配人であったということは皆さんご存じだと思いますけれども、そのときから、やっぱりおつき合いはあったというふうに考えております。そのご縁があったからということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、ちなみに籠島は、糸魚川市内の取引業者とは何も取引されていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ちょっと、調査いたしますので、ちょっと時間いただきたいと思います。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

籠島さんが、市内のほかの業者さんとどういうふう取引しているかということですが、市内はスーパー、また道の駅等に品物を卸しているということでございます。

また平成21年から、また断続的に取引額が更新がふえている理由ということですが、それまで長岡とか新潟とか、遠いところの業者が付き合いがあったわけなんですけれども、やっぱり配送に支障があると。冬ですと、高速や何か、なかなかすぐに来れないとかいろいろありまして、近場の上越の業者がいいだろうということも大きなファクターとなって、切りかえてきたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど、誰が仕入れてどのようにやっているかということについて、板長と支配人と、支配人の仕入れへの関与の仕方というのは、どの程度あったかなと。いろいろと話を聞きますとかなり、何といいましょうか、この仕入れについてはかかわっていたという話を聞くわけなんですけれども、それがこの数字にあらわれてきているんじゃないかと。

特に平成27年度は1,231万円、それぞれことしになってから指摘されて、ことしは477万円に落ちついているんでないか、そういうふうにも数字から受け取れるわけなんですけれども、この辺はいかがでしょうか。特に、去年はこんなに大きな数字ですけれども、リニューアル工事等で休んだ時間が多かったわけなんですよね。そういったことを考えても、この落ち込みのといいましょうか、金額の差は、その辺におわせるところはあるんじゃないか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

この仕入れに関しての支配人の関与ということについては、私たちは、余りそういうふうには思っておりません。そういうふうにも感じておりませんし、例えば平成27年度がふえたという部分については、もうリニューアルオープン後、非常にお客さんがふえて、こういったトレーディングから買ってるノドグロですとか、ズワイですとかそういった毛ガニ、またアンコウ、こういった物が非常に大量に出たものですから、取引額が上がったというふうに考えておきまして、何か支配人のせいで何かが上がってるということは、全く考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そのように受け取っていると。原価率においても、かなり高額になってますね。高い一方になってますわね。いまいち納得はしてないんですけども、次の酒類のほうの仕入れのほうに移らせていただきます。

酒類仕入れで、まず疑問に思うのは、何で地元で納入組合とか業者があるのに、市外から買わなきゃいけなかったのか。先ほど答弁では、5店舗で149万円ですか、仕入れておられるということなんですが、その辺の理由はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えします。

市外の業者からどうしてお酒をということでございますけれども、これはそもそも取引しているその種類ですね、が違うということで、雪中梅ですとか鮎政宗、千代の光、八海山、またワイン等々については銘柄にこだわって買っておりますので、市内の業者から買うのがなかなか難しいということで、自分で買ってきているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

まず、その酒類は、わざわざ権現荘まで上越から納品しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が自分で、上越が住宅でありますので、そういったときに仕入れて、サインをして買って



きているというのが通例だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その場合は、じゃ、支配人が仕入れ伝票等、どのように起こしてされているのか。権現荘には権現荘の指定伝票がございますよね。そういったものを使って、支払いは能生事務所のほうでされていたということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、それぞれのお店の納品伝票っていいのか、そういう物を活用して、お互いにサインをして買い取ってきた。その請求書を後ほど送ってもらって、それで清算をするというやり方だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、今の出た日本酒のほとんどは、市内でも買えるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

私は余り酒のことは詳しくないんですけども、確かに八海山は、市内でも扱っている業者あるなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私は、あなたの酒のことを聞いているんじゃないかって、この辺でそういったものが手に入るんじゃないかと。私自身かなり、そういったものを手に入れてますしね。そういった指導というのは、してこなかったのかどうか。ワインの銘柄等も、何でそんなにそこまで彼のあれにこだわんなきゃいけないのか。その辺、不思議に思いませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

+

酒の仕入れについては、基本的には地元の酒屋さんによる酒販組合のほうで仕入れをしているのが基本であります。そのほかに、お客様の好みによって、特別どうしてもこういうお酒、あるいはこういうワインが好みで、リピーターのお客さんで注文があるというものについては、前支配人のほうが直接、自分で責任を持てるようなものを仕入れた、ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今、小林前支配人の行動のうちの中の1つで、自己の消費目的で糖質ゼロの酒類を、みずから納品していた疑惑が持たれているわけですね。先日、総務文教常任委員会で、原所長は前の言葉を翻すようなことを言われたわけですが、非常にこのことについては残念なといってしまうか、おかしいなといってしまうか、憤りはあることなんですけども、今、そういう疑惑があるわけなんですけども、一方でもう1個、彼はよくワイン、それもフルボディーのワインを、自分が大好きだということで飲んでいて、権現荘でもこれがうまいんだと、職員みんなに吹聴していたと。皆さんよく知っているという話ですよ。それを大量に飲んでいてという話をよく聞きます。私も、フルボディーは嫌いじゃないんですけどもね、こういったことをみんなの前で言っていたらどうですよ。そういったこと聞いてませんか。わざわざ自分のやはり好みの物を、こうやって買っているっていうのは、不自然じゃないかと思うんですけどもいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどご質問のありました件等につきましては、総務文教常任委員会の中で、前支配人の在任中のいろいろなお酒の購入、あるいは消費、どう使っていたのかというような調査が求められておりますので、その結果の状況を踏まえて、総務文教常任委員会で調査結果をお話しさせていただきたいということで、現在、その辺も含めて調査中でありまして、ここでの答弁は差し控えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、先ほどのフルボディーのワイン、これはうまいんだと言って職員みんなにやったことはご存じなんですね。

それから、市長の最初の答弁での5店舗149万円、内訳ちょっと教えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

上越から5店舗ということですが、これは春日新田のお店でございますが70万3,000円、板倉区のお店が3万385円、それと妙高市の西条が30万3,000円、上越市の三和区のお店が42万2,000円、それと上越市の名立区にあります店舗からは2万7,000円ということの内訳でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よく自分の好みで、好みに合ったものをまた嗜好の物を、こうやって直接仕入れたということで、またいろいろと疑惑があるわけなんですけれども、それを権現荘で飲んでいたという話も聞くわけでありまして。権現荘の例の321号室で、ほとんど毎晩のようにといいましょうか、かなり頻繁に泊まったときは飲んでいたと。よく一緒に飲んでいる友人等は、翌朝帰ったと。その中には、取引業者の1つであります田辺商事の宮田氏という方もおられるというふうに、聞いたりもしてるんですけれども、まず、この辺の事実確認について、どのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

ただいまのご質問につきましても、先ほどお答えしたのと同様でございますけれども、総務文教常任委員会で調査を求められている案件と、同様の内容のもので含まれておりますので、その辺については現在、調査中でありまして、調査結果が出次第、全体をまとめて、総務文教常任委員会のほうに報告をするということで、お話をさせていただいてきておりまして、現在、調査中でございます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

20番（古畑浩一君）

確認をお願いしたいと思うんですが、一般質問の項目についてですよ、総務文教常任委員会、いわゆる通常の常任委員会が優先されるということとはございません。ただ、調査の内容が、16日に

開催される総務文教常任委員会に間に合わせるため、現在調査中でお答えできませんと言うならわかる。わかっているんなら、この一般質問で答えなきゃだめですよ。ましてや、田中さん、総務文教常任委員会のメンバーではないので、この一般質問でなきゃ答えられない内容じゃないですか。わかっているんなら、この総務文教常任委員会で答えるべきです。総務文教常任委員会は、まとめたものを最終的には審査をしてやられればいいんで、この一般質問の中の答弁のやりとりも参考に、委員会の中で審議をしていただければいい。総務文教常任委員会に報告前だから、一般質問では答えることができませんなどという言いわけは、過去、通用したことございませんので、認めるわけにはいきません。

議長（倉又 稔君）

今ほど、古畑議員から議事進行がありました件でございますが、今まだ調査中で、しっかりまだ調査が終わってないっていうんなら仕方ないですけども、終わってる部分に関しては出すべきではないかということなんですけど、その辺の答えをちょっと入れてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

20番（古畑浩一君）

いや、ちょっと待って、議長。

議長（倉又 稔君）

だめですね、ちょっと……。暫時休憩します。

+

+

午後 3時05分 休憩

午後 3時07分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

先ほどの古畑議員の議事進行につきまして、議長といたしましては、古畑議員の議事進行のとおり、一般質問を優先すると考えておりますが、それについて一応、私の考えですけども、ほかに答弁がなかなか進まない理由っていうのもあると思いますので、その辺を行政から答えていただくことにいたしますので、そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

20番（古畑浩一君）

ちょっと待った。

議長（倉又 稔君）

はい。

20番（古畑浩一君）

議長、私は一般質問の発言者でなくて、議事進行は議長に対してで、それでその議事進行者に対して理事者等が答えることは、多分ルール違反になると思うんですよ。だから、行政が聞いたことを議長がお聞きになって、議長の整理権においてこういうふうに判断する、それで古畑議員よろしいですかという流れじゃないと、まずいですよ。

議長（倉又 稔君）

ちょっと待ってください。暫時休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの件でございます。

現在、総務文教常任委員会において、前支配人の在任中の行動について調査を求められており、来る16日の総務文教常任委員会に報告すべき内容を調査中でありまして。項目も約24項目と大変多く、また、個々のものは関係ないように思われますけれども、関連すべき事項が大変多く、職員からの聞き取りなど、まだ精査すべきことが多くありますので、本日の答弁は、現在調査中であるものと特につながりがないところは答弁いたしますが、それ以外のところは、答弁は勘弁願いたいということです。

というのは、今回の田中議員の質問事項については、ほとんど関連していない部分があるだろうということで進んできましたけれども、具体的に誰が酒を飲んだとか、例えばの話ね、どんな内容で酒を飲んでた事実だとか出てきますと、やっぱり関連してくるものが、その辺は一部調査が終わってる部分と、終わってない部分との関連が生ずるところが多いので、そのような内容であるということです。

きょうの場合は、それであれするのかなと思いますけどね。実に、何と申しますか、きょうの部分でない、また後で出てくるような一般質問でも相当そういう部分が重複する部分が出てくるということなので、それも含めてということでございますので、了承願いたいということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

20番（古畑浩一君）

一般質問優先であるという考え方、議長が示していただきましたんで、そこは私は了承いたしました。

それから、権現荘にかかわる問題は、これまで何人もの議員が何時間もかけて質問もしておりますし、総文が今、総仕上げということで調べている項目については、今までのまとめのものもたくさんあるんです。それに関連することの一切に答弁できないなんていうことは、私は絶対納得いた

しません。現状でもいいから、わかる部分についてはしっかりと、行政の説明責任において答弁すべきだと、これだけ申し上げて終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私は今、2点について伺いました。

1点目が、前支配人は、よく権現荘で泊まり込んで飲んでいて、その事実を把握しているかどうか。2点目は、いろんな友人と一緒にいたけれども、その友人たちは泊まり込んで、朝、帰っていった。その中には、今度出てきます宮田氏、田辺商事の、が含まれていたけれども、そのことについてご存じかどうか、その2点を聞いたんですけど、2点とも今は調査中で答えられないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

その2点については、先ほど申し上げたとおり、総務文教常任委員会の24項目の調査内容とかわかりが深い内容であるので、調査中の状況を待って、お答えさせていただくことにしたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

非常に、この後の質問がしづらくなってきたわけなんですけれども、きょう、午前中に笠原議員が権現荘の旅館券っていうんですか、宿泊券っていうんですか、の話がありました。こういったものは、今、ここに泊まって翌朝帰ったというような人たち、あるいは業者の人たちにも発行していたのかどうか、あるいは、そういう友人関係等にも出していたのかどうか。どういう基準で出していたのか、それを伺ってよろしいでしょうかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

市が、行政上のいろんなイベントですとか、キャラバンですとかそういったもので、無料の招待券を出すというものと、そういったエージェントさんが泊まるとか、モニターで企画した方が泊まるといふときの扱いというものは、全く別でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番(田中立一君)

これも、じゃ、これにひっかかってくるんかもしれませんが、よく職員の間でも知ってるって言うんですけども、支配人は、ふだん1,000円以上持ってないということをおっしゃったそうです。これらの飲食代というものは、飲んでいるという事実はあるわけなんですけれども、飲食代というのは、誰がどのように払っていたのか、またその料金というのは、誰がどのように徹底していたのかどうか、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

業者の方が、何日も泊まっていたんじゃないかというようなご質問の調査事項が、総務文教常任委員会の調査事項の中にあります。

したがって、それについても現在調査中でありますので、今、田中議員のご質問の中でも言われましたが、その部分とかかわってくるということで、調査中ということで、ご勘弁をいただきたいと思っております。

議長(倉又 稔君)

ちょっとすみません。

田中議員、今ほど私がここで申し上げたとおり、この質問の仕入れ等の取引についてというこの内容からは、今までのこの総務文教常任委員会に調査依頼した部分が出てくる内容は、ほとんどないだろうという形で進めてきたということでありますので、その範囲以外のもので答える部分は答えませんということです、そう進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

先ほどから話が出ています権現荘業務に係る調査事項、恐らくこのことかと思うんです。10月31日に依頼した24項目にあるものと。私もこれを見て、これにさわりのないようにと思って質問をしてきたんですけども、この10月31日に出して、11月15日にこれ提出、白紙の物、出されたわけなんですけども、今、調査中というんですけども、今月の3日に権現荘の職員に聞き取りをされたんじゃないですか。11月15日までの間には誰にどのような調査をしてこられたんでしょうか。それまで全然、そういう権現荘の職員に対しての調査というのはしてこなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長(金子裕彦君)

お答えいたします。

前支配人も含めまして、権現荘の職員に複数回、話を聞かせていただく聞き取りをいたしております。それで、11月の15日に総務文教常任委員会があった折に、調査事項ということで整理した表をお示ししております。聞き取り調査内容結果については、まだ調査中ということで、委員会に報告をさせていただいております。その調査中の状況が、現時点においてもまだ続いているということでもあります。

田中議員がおっしゃられる11月の2、3日のときにも、聞き取りしたのではないかと。そのような聞き取りもいたしておりますけれども、その後の聞き取りも行っているという状況で、調査中だということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

この聞き取り調査、私の聞いたところでは、10月からずっとされてなくて、今月の3日が初めて呼ばれて聞いたと。今ごろなんだろうというふうに聞かれた人たちは言っていると。ちょっと、食い違うんじゃないですか。何で、11月15日までの間に職員みんな、これまでやんなきゃいけなかったことをやってこなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

職員によっては、11月になった職員の方もいらっしゃるということでもあります。10月の段階から、聞き取りをさせていただきながら進めてまいりました。時間と、それぞれの都合の、相手方の都合の状況もありまして、時間がかかっているという状況であります。田中議員がおっしゃられる方については、その方は11月にお聞かせいただけただけということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ちょっと今、おっしゃるにはつかみ切れないんですけども、私がこういう話を聞いたのは、もう何年も努めているベテランでありまして、こういうことに関しては詳しくと思ってるポジションであります。なので、その人たちが11月15日までは呼ばれなかったというふうに言っているので聞いているんです。それに対しては、明確な答えをお願いしたいということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

それぞれ、業務の中の合間を縫いながら、私ども職員のほうで出向いたり、あるいは直接、電話



であったり、あるいは来ていただいたりというような状況も含めて聞き取りの調査を展開しておりますので、日数的にはやっぱり2週間、3週間、4週間というような形でかかっております。その中で、前小林支配人からの聞き取り、あるいは権現荘の職員の皆さんからの、各部門ごとの聞き取り、また私ども市の一般職の中で当時から関係した者等も含めまして聞き取りをしたと。あるいは、内部の書類の確認をしたりということでの調査を進めていて、今、来る16日の総務文教常任委員会に報告すべく調査中だということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃ、次行きます。

田辺商事との関係なんですけれども、昨年、厨房にフライヤーという高価な物を購入されておられます。これは一体、幾らかどうか。それから、何でそれを購入したのか。関係者によりますと、そういった物は欲しいと言った覚えはないと、必要でもない。ただ、サーモスタットが故障したから、それを直してほしいという、それだけだったら数千円で済む程度のものじゃないかという話であります。むしろ、欲しかったのは冷凍庫。これをやっとな冷凍庫、苦労しながらふた閉めるのにもね、いったものがやっとな、最近買ってくれたということなんですけれども、優先順位が違うし、どうしてそれを購入したか不透明だと。まず、その点いかがですか。

〔「反問」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません。最初に言った製品のちょっと名前っていうか、物をもう1回、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

フライヤーです。

議長（倉又 稔君）

それでは、反問をこれで終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

フライヤーと冷凍庫の関係でございますけれども、これは、リニューアル工事の中でも話がありまして、その一部の職員の方は、フライヤーが欲しいということでおっしゃっていたということなんです。料理長と支配人、また、うちの振興係長が3者で協議したときには、冷凍庫よりもフラ

イヤーを買わなければいけないということで、購入したというようなことは聞いておりますので、冷凍庫についてはちょっと、優先順位として順位は遅かったということでございまして、これは3者協議の中で、はっきりその協議をした上で決定したというふうに聞いておりますので、よろしくをお願いします。

7番(田中立一君)

幾らか、金額。

議長(倉又 稔君)

暫時休憩します。

午後 3時35分 休憩

午後 3時35分 開議

議長(倉又 稔君)

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

フライヤーについては、北陸家具から購入しておりまして、購入金額は129万6,000円ということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

これは北陸家具で、田辺商事じゃなかったってことですか。

私が聞いた限りでは、現場のほうでは、フライヤーは直せば済むもんだということで、新しくしなくてもいいというふうに聞いております。むしろ、欲しかったのは冷凍庫。その辺の決定のいきさつというものを、それから、こういう備品の購入に当たって、先ほど3者協議というふうに言われましたけれども、備品購入に当たって支配人の裁量権というものはあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

特に、厨房で使う機器については、料理長、また職員からも意見を聞くと思っておりますけれども、支配人が独断でこれにしようというようなことはないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

リネンについては、現在、上越の業者というふうに答弁いただきました。これ、以前はといいましょうか、もう数年か何年かたってるんですけども、市内の業者だったかというふうに私は記憶しているんですが、何で市内業者から市外業者にかわったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

平成26年の5月に契約更改ということで、新しい業者を契約のために見積もりをもらったりということでさせていただいたんですが、そのときには糸魚川からも1社、応札があったということなんですが、その後、ヒアリングした中で、その業者のほうから今回は対応ができないというのが来たということで、残ったのが上越の業者1社であったというふうに記録に残っておりまして、そういうふうに扱ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

私が聞いているのとは、ちょっと若干、違うなという印象があるんですけども、市内の業者は、今までここをやっていたのに、今回、採用されなかったというふうな認識でありますわ。

契約更改でということなんですけれども、この契約というのはいつまででしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

今回の契約は3年契約でございまして、平成26年の6月1日から平成29年の5月の31日までということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田中議員。

7番(田中立一君)

ちなみに、このクリーニングの大体、取り扱い金額とか量ってというのは、どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長(原 郁夫君)

契約期間が3年ということでございます。全体では、1,613万4,000円、税別でございま

すが、そういった当初の契約額になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

1,600万円もの事業を今までやっていたのに、今回、対応できないと本当に言ったんでしょうかね。ちょっと、私には理解できないんですけども、また注視したいと思います。

それから次、2番目の指定管理への移行についてでありますけれども、これに当たって、民間業者を公募する方針で説明会を開いたというふうに聞いております。何社か応募して説明会に出席したというんですけども、いつどこでこれが行われ、どんな応募の仕方をされたのか、お願いします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 3時41分 休憩

午後 3時41分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

指定管理の業者の4者についてですけれども、これは広報紙で、関心のある会社についてご説明しますということで、それぞれ4者一括でなくて、別々の日に来ていただいて、それぞれ説明をしたというのが、説明会の状況でございます。

実施した年度でございますが、設計年の平成26年の秋に実施していたというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

4者。私は、3社1団体というふうに聞いておりますけれども、彼らは意欲のある民間事業者というふうに理解していいと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

意欲と申しますか、関心を持っているというところは、確かにございました。リニューアルして新しい建物になる。そうなったときに、どういうふうな営業が可能なのかなということでお話がありました。また、こちらのほうからは、平成25年、それと26年の予算等の実態をご報告して、説明をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その4者に対して説明会を開いて、説明をしたということなんですけれども、彼らは、結局これに参画するつもりで、意思を持って臨んできたかと思うんですよね。それに対して、方針の変更あったことを伝えたり、あるいは説明等をまたさらにしたりとか、そういう対応はされてこられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

こちらのほう、9月に市のほうは、特命随契をしたいということで考え方をまとめましたときに、それぞれの4者の責任者の方に、実はこういふことで方針を決めたんだということで、それぞれ1者ずつ、説明をして回ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その説明に、どのような反応をされたか、納得されたのかどうか。いかがでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、能生事務所長がお答えしておりますように、その4者は、リニューアルした後の権現荘の指定管理に向けて興味があるといいましょうか、関心を持っていただいたということで、そのような状況があったもんですから、今、能生事務所長が言った時期にそれぞれ説明をし、市の方針についてはご了解をいただいたということでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

特命随意契約の相手である能生町観光物産センターが、このような方針になって、指定管理を受けるための定款を変える役員会があったそうです。そのときに、これを不服とした役員が辞表を提出したと聞くんですけども、この辞表を提出した役員というのは、公募に手を挙げた4事業者のうち1者ではないかというふうに聞いてるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

マリンドリーム能生の取締役会を9月29日に開かせてもらいました。そこで、今回の指定管理について、取締役会で論議をさせてもらいました。その中では1人の方が、何と申しますか、論議の中では反対意見がありました。ですけども、最終的な決、多数決って申しますか、決をとるときには、どなたも反対をしなかったということで、大体、全会一致であります。

ただ、途中で反対意見を言った方は、確かにその後、辞表を提出したということでもあります。その方は、今回、指定管理に事前に名乗りを上げて申しますか、そういった意向であった方の会社の関係者であるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

その後の、今度、株主総会で随分反対の意見が出たと。このいきさつについては、この議会の始まりにも聞いておりますけれども、かなりいろんな意見が、あるいは反対の声が出たと。この反対者の中には、公募に手を挙げた事業者の方が、今の方と別な方もおられたんじゃないか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

株主総会の際には、反対する方、いらっしゃいましたけども、それは漁業関係者のほうで、一番あれなのは、赤字になった場合どうするんだということで、ご心配がありまして、そういった面で反対をするということで、出席の中では6人の方が反対をしたと。その反対者に対する委任状も2人ございましたんで、8人が反対したということになりますけども、株主29人って申しますか、総トータルでは29人ですので、残りの21人が賛成したということで、多数決でなりました。

本来ですと、株主総会は株の総数でやるのが本当なんですけども、市がいっぱい、2分の1持っておりますから、株数でどうのこうのというよりは、人数の形で多数決をしたということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それから、議会承認についてでありますけれども、我々議員としては、このことにつきましては有利な条件で公募により、民間事業者を指定管理委員会が決定し移行するという事で、承認してきたという経緯があります。このことについては、9月議会の総文の委員長報告からも、指定管理者の方針、支配人等の方針については、委員会では示されただけで合意を諮ったわけではないというふうに会議録にも載っております。この点について、議会承認はまだ諮られていない段階での今回の指定管理の方針なんですけれども、あるいは案なんですけれども、どのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当然ながら、最終的には議会承認であると思っております。ただ、議会承認をもらったときにはもう、何と申しますか、マリンドリームのほうの意向とか、そのほうがきちんと機関決定をしておかないとだめですので、逆に機関決定をすべく、取締役会・株主総会で了解をもらったということでもあります。最終的には、議会承認ということで思っております。ただ、その議会承認の前に、条件整備をきちんと整えたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それから3番目、321号室、29泊されていたということなんですけれども、大規模リニューアルするに当たって、客室単価とか宿泊単価、定員稼働率や客室稼働率、こういったもので経営計画等の基礎資料をつくってこられたかと思うんですけれども、この中には321号室の特別室の稼働は、どのように考慮されてあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

事業計画の中に、どのように評価されているかということでありまして、これを数値的に細かく積み上げたものというのではなくて、非常にA4、1枚で3カ年間の収支を出したものであるということで、非常に大きくりな収支計画で提案されておりますので、その321号室の扱いをどうしていたかということは、そこの数字の中からははかり知れませんが、提案のあったセンター長は、長年市の職員にいたときに、権現荘の職員をやっておりましたので、状況は全て承知した中で、そういうものを上げてきたというふうに、私は考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

すみません。今の答弁の中の、提案のあったセンター長ってというのは誰ですか、何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

物産センターの、今、センター長をやっている職員が、その元の職員であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私、言葉はなかったでしょうか、大規模リニューアルをするに当たって、客室単価とか宿泊単価とか、そういういろいろと基礎資料をつくったんじゃないかというふうに言ったつもりなんですけれども、そういったことにおいて、特別室の稼働等はどのように考えてたかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

大変失礼しました。それについては、今回の平成26年、27年のリニューアルというのは、現在の東館、321号室が入っている棟についてはタッチをしないということでありましたので、収支計画等々については、そういうものは含んで考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

含んでいないというのは、稼働して、客室の稼働率として、30室として全部稼働した場合での基礎資料をつくっていったのかどうか、そういったことなんですよ。

それと、時間がないのもう1個聞きますけれども、この能生事務所は、騒音で321号室が正常な使用ができないのを知ったのは、いつなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

まず、その事実を知ったのはいつかということでありましてけれども、リニューアルのときには、



全くその話がありませんでしたので、私は今回の3月の定例会のときに、そこに支配人が泊まっているというところの話が出て、初めてそういう使い方をしていたんだというのが、わかったわけでございます。

もう1点、稼働率ですね、これについては、そのことについては含めて考えていなかったということでございます。

〔発言するものあり〕

能生事務所長（原 郁夫君）

すみません。321号室の部屋を使うかどうかということで、その収入のところを計算したかということでありましてけれども、当然、それは数に含めて、入れて計算をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

改めて伺いますけれども、小林前支配人は、これがうるさくて客室に使用できないから、自分の宿直室にやってたのはいつからでしたっけ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

本館を壊した後から、321号室を本格的に使い出したということでありましたけれども、これ、その前も本館、古い建物を使っているときにも、真冬のときには寒くていられないので、321号室を使ったことがあるということで聞いておりますので、そういった事実があったんだろうと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど、最初の答弁で29泊。これは、ことしになって、じゃ、3月からは何泊か教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

平成28年度については4回、4泊ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

正常な客室として計画を立てていたものが使えない。ということは、正常に提供できない損失というものが発生しているというふうに考えられます。この損失をどのように捉え、その責任はどこにあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

321号室を宿直のために利用していたということでありまして、基本的には、施設的に客室という捉え方の扱いの中で実施をしてきております。あいている状態のときに、前支配人が宿直業務をやるときに、宿直の部屋として利用したということでありまして。それについては、部屋の空き室の状況等を勘案する中で、宿直業務の部屋に使ったということでありまして。その辺は、現場の責任者の前支配人の判断で、宿直業務の部屋に使ったというふうに認識いたしております。

そういう状況の中で、ここまでの話の中でもありましたように、その部屋は騒音、苦情があるために、お客様から苦情があるために、余り使わないできていたという状況の中で、空き室の状態が多いものですから、今の、前段言ったような状況で対応してきたわけでございます。

全体の客室の数の中には、先ほど能生事務所長が申し上げたように、30室の中にはカウントをして対応をしてきているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

客室として稼働率の中に上げているけれども使えない部屋を、損失を与えているというふうな感覚はないのかどうか。その損失が出ているということについての責任は、どこにあるのかということを知っているんですよ。

それからもう1件、ことしになってから4泊あると。その4泊されたお客様には料金とかあるいは説明とか、どのような対応をされてこられたんでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 4時00分 休憩

午後 4時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

ことし入ってからの4回の宿泊については、フロントのほうで、特別の説明はしてこなかったということでもあります。

それによる苦情でございますが、6月と7月に、6月はフロントで、やっぱりうるさかったというのをいただいておりますし、7月については、メールでうるさかったというふうに回答いただいたということで、2件、クレームがあったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中 立一君）

それを聞いて、所長はどのように思いましたか。もう明らかに騒音があるのをわかっていて客に提供したわけですが、説明も何にもしないで、納得もしないでやったら苦情が来るに決まってるじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

当時は、前の支配人がおりましたので、支配人のほうからご本人に謝っていただいたということですが、こちらのほうに報告があったのは遅くなってからでございます。ちょうどそのときにももう321号室の部屋のことについては議会等々でも話ございましたので、そのどうするかという部分については、これは、先ほども部長が申し上げましたとおり、大変な費用がかかるということが、見積もりもらってわかっておりましたので、そのあたりについては、もう少し様子を見ないと結論が出ないということで、今、考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中 立一君）

そういうことじゃなくって、そういう対応をすることを聞いて、それでいいのかということをお願いしたいんですわ。そういうことに対して、自分はどのように責任を感じているのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

10月からは、私が支配人、また振興係長が副支配人で現場へ行っておりますので、もし泊めるような場合があるのであれば、必ず説明をして、ちゃんと納得をいただいた上で泊めるように指導していきたいと思っております。また、そのあたりのところを、きちっと情報を相手に提供をしながら泊まっていたということに心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

3月に知ってから、この部屋をどのように対応しようかということをご指導してこなかったんでしようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

3月以降ですけれども、どういうふうに取り扱いするかということですが、6月にスタッフルームにするということが決定するんですが、それまでの間についてはなるべく、クレームがあるので客室としては使わないようにということで、支配人のほうもそういうふうな扱いでしたし、私のほうもそのあたりは了解していたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

こういうのは、メールになるとすぐ拡散していきますので、非常に慎重に扱っていただきたい。

ということで、権現荘の問題を終えて、1番、農業の30年問題。

大変お待たせいたしました。農業の30年問題は、これまでの農政を大きく転換する生産者、消費者双方にとっても重要な問題であるにもかかわらず、非常に情報が少ないです。TPPの行方とともに、先行きが不安視されております。

国から、生産数量目標の配分自体が行われないということで、米をつくる自由、売る自由は確かにありますけれども、主食用米の市場が年々縮小し、ことしも年間8万トンが縮小しているという現実もあります。他産地との競争がますます厳しくなることが予想されております。

当地においては、非常に厳しい条件の中での生産ですけれども、対応しているわけですけれども、政府が言う、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む体制、先ほどの答弁では、説明会等もされたというんですけども、具体的にお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

30年問題につきまして、米政策農業者懇談会というものを、糸魚川市役所、それから能生事務所を利用して、2会場で説明会を開催させていただきました。参加者が25名ということで、非常に少ない状況がありましたので、今月の22日には、県のほうから各県内の市町村に平成29年の生産数量目標の示達の会議がございます。それを受けまして、糸魚川市の再生協議会のほうも会議を開催いたしますので、その情報を踏まえながら、また再度、農業者懇談会を重ねて、きめ細かい説明をしていきたいというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

国が行わなくなる需給調整の役割、この地方においては、平成30年以降はどのように誰が取り組んでいくのか、その辺の役割分担というのはできていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まだ、国の方針、県の方針が非常に具体的に示されてこない中において、今のご質問にはなかなか具体的な答弁ができないわけでありまして、いずれにいたしましても、今、存在いたします再生協議会が、農協、県と市と含めながら、役割を担っていく必要があるというふうな認識で、今、おります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次に、直接支払交付金が廃止されます。民主党政権で戸別所得補償があり、それから自民政権になって平成27年から生産数量目標が、10アール当たり半額になったわけですが、平成30年産から廃止されます。その影響を市ではどのように捉え、その辺の対策というのはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

国の農政改革は、平成25年の12月に新たな農業農村改革で始まっております。そのとき既に、戸別所得補償制度が1万5,000円から7,500円に減額されるということが打ち出されておりました。その当時の糸魚川市の影響額が、約1億円だというふうに見込んでおりました。

その後、1億円の減額を農家の皆さんにどのように、国が考えている補助制度をフルに活用するかということを考えたときに、今、実施しております多面的機能支払、これで約5,000万円。それから、中山間地域の直接支払、今まで対象としていなかった100分の1の緩傾斜地も対象とすることで、約1億円、これで1億5,000万円を、何とか糸魚川市内に国の補助金を持ち込んで、中山間地対策をフルに講じていこうということで、米田市長のほうからご判断いただいて、今まで取り組んできたところでございます。

そのほかに、やはり高齢化していきます。それから農家の数も減ってきます。そうなりますと、施設の維持修繕に伴う地元の負担金も、大変な負担増となってくるわけでございます。

また、ことしの8月にも災害で集中豪雨を受けまして、農業施設、農地が非常な被害を受けまし

た。これによる地元負担も、やはり農家の減によって、地元での負担、農家の負担が大変重くなってきておりますので、それにつきましても、軽減策を講じてまいってきております。

これは、今までの経過でございますけども、今後、直接支払交付金が廃止されるということになりますと、その財源が、国のほうがどういうところに手当てをしてくるのかということ、見定める必要があるかと思っております。

今現在の新聞報道によりますと、新たな収入保険制度が考えられると、その財源に7,500円の一部が充当されるんでないだろうかという情報もございますので、そこら辺については注視をしていきたいというふうに考えておりますし、情報が得られた段階で、農業者の個別懇談会等で情報を流していきたいと思っておりますし、もう1点、糸魚川市が他の市にない制度として「とも補償制度」、これは農家の皆さんが拠出をし、不足する分をJAと市が負担し合うという、これによって国から示され、県から示されてきました生産数量目標を、実は達成してきたわけでございます。この「とも補償制度」を今後どうするかということも、30年問題の中で農家の皆さんと、しっかりと意見交換しながら方針は出していく必要があるなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

（3）のほうまであわせて答弁いただきました。ありがとうございます。

じゃ、4番目の水田フル活用ビジョンは、平成26年から28年度までのビジョンが、ことして終わるわけなんですね。先ほどの話の中にありました再生協議会。平成30年以降から再生協議会がどうなるか、それから、来年からの水田フル活用ビジョンがどうなるか、もう一度お願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

水田フル活用ビジョンにつきましては、毎年示されます生産数量面積を受ける中で、再生協としてどのように主食用米以外のものを、水田を使って作付をしていくかというところを主に考えているところでございます。平成28年度の計画につきましては、ほぼ計画通りに達成をしているところでございます。

先ほども申し上げましたように、地域再生協議会は、存続の方向性が非常に強い感じが、今、しておりますので、いずれにしても再生協議会が中心となって、平成29年につきましてはもう1年、生産数量目標の配分がございますので、それらを受ける中で、平成29年のビジョンをつくりながら、その平成29年の1年の中で、実際に平成30年からは面積配分がなくなるわけでありまして、ビジョンの中で考えていく必要があるというふうに考えております。

それから、新潟県につきましても、今現在、県内の自治体とワーキンググループをつくりながら、詳細な意見収集・調整を図っているところでございます。県のほうといたしましては、そのワーキングチームから出てきた意見を、試行的にでも何か取り組みできるんじゃないかというふうなこ

とをお考えのようでございますので、その試行的な取り組みがどのようになるかも、注視をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

30年農業問題、非常に大きな転換期で、まだ不透明な部分が多い。そういったことで、大変不安なところがあるわけなんですけれども、今ほど、県のほうではワーキングチームをつくってという話もありました。この糸魚川市においても、ワーキングチームのようなものが、これから必要なんじゃないかなと。もうあと、残された期間は1年であります。そのような方向性について、何か考えがあればお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

先ほども申し上げましたように、一度、農業者懇談会を開きましたけども、参集者が少なかったということがございます。それから、来年度の面積の示達が、今月の末にございますので、それを受けて再度、地域農業懇談会を開催する予定にしております。そのほかにも農協が個別に、農家組合長会議等がございます。そのほかにも、若手農業者のグループもございますので、そういう皆さんとやはりきめ細かに意見交換をしながら、現状の認識と、それからなくなった場合にどうなるんだというところのシミュレーションもしっかりと皆さんにお話をしていく必要があるかと思っています。

糸魚川の「とも補償制度」は、面積配分をされても個々の農家に面積配分はされませんので、ある一定面積以上の農家の皆さんに生産調整をお願いし、その部分をとも補償全体の中で補てんし合おうという取り組みでございますので、それを他の市町村のように小さな農家にも全部、生産調整の面積を配分示達した場合にどうなるんだということも含めたシミュレーションを農家の皆さんにお話ししながら、お話、また意見をいただく中で方向性を探っていく必要があるかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

次に、2番目の文化振興についてであります。

最初の答弁で、平成22年度以来と実に6年ぶりでありました。県展も久しく、この地では行われていませんわね。やはり、余りにも少な過ぎるんじゃないかなと。もっと頻繁にできないものか。何で、なかなかこの地域においてはできないのだろうか。経費が随分かかるんでしょうか。まず、その辺について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

開催地の負担金というのが生じます。市によって、状況が異なるようですが、糸魚川市の場合、おおむね200万円程度の負担を求められるというふうに推測をしているところであります。これは、県展の場合でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

逆に言えば、県展、200万円ですという考えもあるわけなんですけれども、その辺の捉え方ですね。やはり、何年もないというのはおかしいんじゃないかなと。ぜひ、前向きに検討していただきたい。

それから、今、期待しているのは、青海総合博物館のリニューアル工事で、市所有の美術品が展示されると聞いております。どのような内容で、これに対して研修とか、あるいはセキュリティーとか、どのような考えで臨んでいるのか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

今年度、改修をただいま進めているところであります。市が所蔵いたします絵画ですとか、彫塑等の作品を常設展示する画廊として整備をする予定としております。具体的な作品名につきましては、今、控えがございませんので、お答えしかねる部分ございますが、セキュリティーにつきましては、防犯カメラを設置をいたしまして、常時監視体制をとりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

こういう施設を利用して、今後、企画展とかそういうものを考えられるのかどうか、そういうふうな設備にはなっていないのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）



お答えいたします。

作品も多数ございますので、入れかえをしながら、また、その時々に合わせてタイムリーな企画展も計画をしているところでありますので、実施に向けて、さらに詰めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

3番目の若い才能、パラリン・アート。一つの例として、来年、注目しているのが、上越の音楽文化振興会が巡回して、ことしは妙高でやり、次年度4月に糸魚川で行うというふうに聞いております。ちょっと詳細、もしご存じでしたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

詳細な要綱等、今、手元にございませぬけれども、若き演奏家の世界ということで、音楽、主にピアノになりますけれども、上越教育大学の平野先生が、大学の講堂で演奏をした子供たちを指導したり、その中から優秀な演奏ができる子供たちを集めまして、このような催しを行うものであります。今まで上越文化会館を中心に行っていたんですが、ことしは妙高市、そして来年は糸魚川市で開催したいということで、合同開催を計画を、市民会館と合同での開催を計画しているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

市内にも有望な、あるいは将来が楽しみな子供たちがおられるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういったもの、あるいはいろんなワークショップ的なものも、どんどんやっていただきたいなと思っておりますので、この辺を要望とさせていただきます。

それから、パラリン・アートについて、特に2020年に東京オリンピック・パラリンピックが決定してから、注目度も高まっておりますし、昨年からでしたか、上越ではアール・ブリュット展も開かれております。糸魚川でも、具体的にこういう活動支援というのはあるのかどうか、あるいは今後、何か予定があるのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

個人と施設で、そのような活動をしていらっしゃる方がいらっしゃるというのは把握をしておりますけれども、中には個展を開いているという場合もあります。市では、直接の取り組みは、これ

まで行っておりませんが、ニーズ等を調査する中でご要望がありますれば、支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

廃校のピアノ再活用ですけれども、普通は廃校になったピアノを、もう大分傷んでいるピアノを使用している学校に回すと、最初の答弁であったとおりなんですけれども、いろんな公共施設の空きスペース等にピアノを置いて、ピアノに触れる機会をふやしたりしてもらえないだろうかという声を時折聞きます。個人的に聞いたりするのは、市民会館のロビーだとか、あるいは権現荘というふうに聞いておりますが、検討してもらえないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

昨年度、廃校いたしました上早川小学校では、ピアノが今、3台ございましたが、他校での活用については、ほかの学校に聞いたところ、特に申し出がありませんでしたので、今現在はそのまま、上早川小学校にございます。

ほかの施設での活用ということにつきましても、また関係機関とも相談をしながら、活用できる場所は活用できればと思っておりますが、1台は寄贈された物でありまして、寄贈された方の思いということもあると思っておりますので、そういったことも考慮して考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私も市内に、学校にどんなピアノがあるか、ちょっと一覽で調べてみましたけれども、かなり古い物もありますが、利用できる物はそのようをお願いしたいと思います。

次に、北陸新幹線の騒音であります。

冒頭にもありましたし、最初の答弁にもありましたけれども、この7月末現在で、583世帯のうち223世帯が基準を上回っているとあります。この辺の対策というのは、今、どんなふうになってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど市長答弁でもお答えさせていただいたように、現在、600戸の調査をして4割ということで、約240戸の住宅が基準値を超えているということで、それぞれのお宅のほうへ、鉄道・運

輸機構のほうが、どのような工事がそのお宅でできるかというのを、話し合っで決めているという最中でございます。ただ、先ほども市長答弁にありましたように、まだまだ契約が終わったのが3割ということでございまして、このいわゆる補償の部分についても、開業してから3年ということで、平成29年度までということでございますので、先般、鉄道・運輸機構のほうへ要請にも行ってまいりましたけども、少しでも早くその部分についても各該当の皆さんと調整をして、契約がうまく進むようにやってくれという話もさせていただいてきたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

沿線住民の中には、なかなか市の動きが見えないという不満を持っている方もたくさんおられます。また、交渉が済んで、エアコン等を取りつけた方もおりますけれども、エアコン取りつけたはいいが、全然、電気代等の補償もないと。こういったことに対して、なかなか言いづらいと。この点についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

非常に、エアコンをつけた後の電気代が出ないという方の、非常にお気持ちは、私も十分わかるつもりなんでございますが、機構の補償基準としては、そういう今回の住宅に対するものについては、設備なり家屋を改修する部分については出るけれども、その後の維持費については出ないということで説明して、納得いただいてから契約しておるというような話なんでございますけども、確かに割り切れない思いがあるというのは私のほうも理解はしてますんで、ただ、そうは言ってもなかなかその部分については、一旦、機構のほうの基準もあって、ちょっとどうしようもない部分なのかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田中議員。

7番（田中立一君）

機構の他の補償では日照など、そういった30年間のスパンで面倒見ている場合があります。ぜひ、その辺のこともあわせて、声を代弁してやっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕